

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

水戸市寿市民センター運営審議会

2 開催日時

令和7年2月21日（金）午後2時から午後2時30分まで

3 開催場所

水戸市寿市民センター 会議室

4 出席した者の氏名

（1）委 員

新島洋，笹沼はるみ，雨谷京子，廣瀬明良，植松陽子

（2）執行機関

橘宏志，勝山実千代

5 議題及び公開・非公開の別

（1）令和6年度利用状況及び事業報告について（公開）

（2）令和7年度事業計画（案）について（公開）

（3）令和7年度定期講座募集（案）について（公開）

（4）その他（公開）

6 非公開の理由

7 傍聴人の数

0名

8 会議資料の名称

令和6年度第2回水戸市寿市民センター運営審議会

9 発言内容

執行機関： 本日はお忙しい中、御出席をいただき、ありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回水戸市寿市民センター運営審議会を開会いたします。

本日の会議につきましては、水戸市附属機関の会議の公開等に関する規程により、公開となっております。事前にホームページで告知しましたが、本日、傍聴人はおりません。

本日の出席者でございますが、委員6人中、5人が出席しております。委員の2分の1以上の出席がありますので、水戸市市民センター条例第12条第2項の規定により、会議は成立いたします。

次に、お手元に運営審議会の資料を配付しておりますので、御確認をお願いします。

それでは、次第の2、会長挨拶をお願いいたします。

会 長： （あいさつ）

執行機関： ありがとうございました。

次に、水戸市附属機関の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、会議録署名人を委員、____委員のお二人にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長が議長になることとなっておりますので、会長に議事進行をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

議 長： それでは、次第の3、議題（1）令和6年度利用状況及び事業報告について、事務局から御説明願います。

執行機関： 令和6年度利用状況及び事業報告について、事務局から御説明いたします。

（説 明）

議 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、（2）令和7年度事業計画（案）について、事務局から

御説明願います。

執行機関： 令和7年度事業計画（案）について、事務局から御説明いたします。

（ 説 明 ）

議 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。

特にないようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、（3）令和7年度定期講座募集（案）について、事務局から御説明願います。

執行機関： 令和7年度定期講座募集（案）について、事務局から御説明いたします。

（ 説 明 ）

議 長： ただいまの事務局からの説明について、御質問などはございませんでしょうか。ないようでしたら、次に（4）その他になります。何かありましたら、よろしくお願いします。

執行機関： 市民センターからの御連絡ですが、現在、市民センターの利用手続について、新たに予約システムの導入を進めているところです。

地区会や定期講座の皆様が利用予約をするときは、市民センターの方でシステム入力をしますので、新たな手続は特にないのですが、今後、一般の利用団体様が予約するときは、スマートフォン等で予約システムを通じて手続をしていただくことになります。

予約システムについて御不明な点などございましたら、市民センターにお問い合わせいただければ、丁寧に対応させていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

議 長： 今の件について、高齢の利用者が多いので、スマートフォンで空き状況の確認など、高齢者の方が利用しづらくなることのないよう、サポートをしっかりとお願いします。

抽選はどういうかたちになるでしょうか。

執行機関： 利用月の前々月に抽選の申込みをしていただき、前月の1日朝9時にシステム上で抽選を行います。当選落選の結果が申込者にメールで通知されますので、当選した場合は翌日2日の朝8時30分までに改めてシステム上で予約の手続きをしていただきます。また、落選の場合などは、翌日2日の8時30分から残りの空き枠について先着順で予約申込ができるしくみになっております。

議長： 抽選申込しようとしても入力できない場合があるようですが。

執行機関： 定期講座や地区会の関係で、既にその時間枠を押さえてある場合があります。その場合、その時間枠は抽選申込の入力ができないということがあります。

議長： 分かりました。ほかにございませんか。

委員： 防災訓練ですが、笠原中学校区の笠原中、笠原小、寿小の3校で、合同の引き渡し訓練を、来年の秋頃に実施してはどうかという話があります。

まだ検討中の段階であり、具体的には決定しておりませんが、もしかしたら寿地区の防災訓練と同日の実施となるかもしれません。

市民スポーツ大会は、令和6年度はなかったですが、令和7年度は開催予定ですね。

執行機関： そのとおりです。

議長： ほかにございませんか。

委員： 今、働き方が変わってきてまして、70代でもお仕事してますよね。定期講座受講者は現状でも60代が少ないなかで、今後、ますます受講者が減少するのではないかと考えています。

将来的には、デジタル社会に変化していく中で、定期講座の内容によってはオンライン化していくものもあるのではないかと考えています。

委員： オンライン化ということでは、学校で児童の表彰を行う際は、昼

休みに表彰の様子を各教室に配信するかたちで行っています。画面越しとなりますが、表彰を受ける児童以外は移動することなく対応しています。

委員： 女性会も 60 代がいなくて、70, 80 代が多いです。年々減少しており、今後について心配しています。

議長： 皆様の御意見ありがとうございました。
ほかに何かありますか。ないようですので、本日の議事を終了いたします。

執行機関： ありがとうございました。
いただいた御意見をもとに、皆様のニーズに対応していけるような市民センターの運営について、今後とも引き続き考えていきたいと思っています。
以上で、令和 6 年度第 2 回水戸市寿市民センター運営審議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございました。